

令和7年度日本語教育能力検定試験実施要項

1. 目 的

日本語学習者の多様なニーズに応じた日本語教育を行おうとする者を対象として、日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的な水準に達しているかどうか、状況に応じてそれらの知識を関連づけ多様な現場に対応する能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定することを目的とする。

注) 国家資格としての登録日本語教員のための試験ではない。

2. 実施者

公益財団法人 日本国際教育支援協会が実施する。

3. 後 援

文部科学省／公益社団法人日本語教育学会

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所／独立行政法人国際交流基金

一般財団法人日本語教育振興協会／公益社団法人国際日本語普及協会

4. 試験の方法、内容等

(1) 受験資格

特に制限しない。

(2) 試験の水準と内容

試験の水準: 日本語教育に携わるにあたり必要とされる基礎的な知識・能力。

試験の内容: 出題範囲は、別記のとおりとする。

(3) 試験の構成

科目	解答時間	配点	測定内容
試験Ⅰ	90分	100点	原則として、出題範囲の区分ごとの設問により、日本語教育の実践につながる基礎的な知識を測定する。
試験Ⅱ	30分	40点	試験Ⅰで求められる「基礎的な知識」および試験Ⅲで求められる「基礎的な問題解決能力」について、音声を媒体とした出題形式で測定する。
試験Ⅲ	120分	100点	原則として出題範囲の区分横断的な設問により、熟練した日本語教員の有する現場対応能力につながる基礎的な問題解決能力を測定する。

(4) 試 験 日: 令和7年10月26日(日)

(5) 試 験 地 区(予定): 北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州

5. 出願の手続き等

(1) 出願方法: オンライン出願

詳細は日本語教育能力検定試験のサイト(<https://www.jees.or.jp/jltct/index.htm>)にて通知する。

(2) 受 験 料: 17,000円(税込)

(3) 受付期間: 令和7年7月1日(火)から7月31日(木)まで。

6. 受験票の送付

受理したものについて、令和7年9月26日(金)に発送。(予定)

7. 結果の通知等

合否の結果は、令和7年12月19日(金)(予定)に受験者全員に文書をもって通知するとともに、合格者には合格証書を交付する。

出題範囲

次の通りとする。ただし、全範囲にわたって出題されるとは限らない。

区分		主要項目
社会・文化・地域	①世界と日本	(1) 世界と日本の社会と文化
		(2) 日本の在留外国人施策
	②異文化接触	(3) 多文化共生(地域社会における共生)
		(4) 日本語教育史
	③日本語教育の歴史と現状	(5) 言語政策
		(6) 日本語の試験
		(7) 世界と日本の日本語教育事情
言語と社会	④言語と社会の関係	(8) 社会言語学
		(9) 言語政策と「ことば」
	⑤言語使用と社会	(10) コミュニケーションストラテジー
		(11) 待遇・敬意表現
		(12) 言語・非言語行動
	⑥異文化コミュニケーションと社会	(13) 多文化・多言語主義
言語と心理	⑦言語理解の過程	(14) 談話理解
		(15) 言語学習
	⑧言語習得・発達	(16) 習得過程(第一言語・第二言語)
		(17) 学習ストラテジー
	⑨異文化理解と心理	(18) 異文化受容・適応
言語と教育	⑩言語教育法・実習	(19) 日本語の学習・教育の情意的側面
		(20) 日本語教師の資質・能力
		(21) 日本語教育プログラムの理解と実践
		(22) 教室・言語環境の設定
		(23) コースデザイン
		(24) 教授法
		(25) 教材分析・作成・開発
		(26) 評価法
		(27) 授業計画
		(28) 教育実習
		(29) 中間言語分析
		(30) 授業分析・自己点検能力
		(31) 目的・対象別日本語教育法
	⑪異文化間教育とコミュニケーション教育	(32) 異文化間教育
		(33) 異文化コミュニケーション
		(34) コミュニケーション教育
	⑫言語教育と情報	(35) 日本語教育とICT
		(36) 著作権
言語	⑬言語の構造一般	(37) 一般言語学
		(38) 対照言語学
	⑭日本語の構造	(39) 日本語教育のための日本語分析
		(40) 日本語教育のための音韻・音声体系
		(41) 日本語教育のための文字と表記
		(42) 日本語教育のための形態・語彙体系
		(43) 日本語教育のための文法体系
		(44) 日本語教育のための意味体系
	⑮言語研究	(45) 日本語教育のための語用論的規範
	⑯コミュニケーション能力	(46) 受容・理解能力
		(47) 言語運用能力
		(48) 社会文化能力
		(49) 対人関係能力
		(50) 異文化調整能力

各区分における測定内容

区分	求められる知識・能力
社会・文化・地域	日本や日本の地域社会が関係する国際社会の実情や、国際化に対する日本の国や地方自治体の政策、地域社会の人びとの意識等を考えるために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。 ・国際関係論・文化論・比較文化論的な視点とそれらに関する基礎的知識 ・政治的・経済的・社会的・地政学的な視点とそれらに関する基礎的知識 ・宗教的・民族的・歴史的な視点とそれらに関する基礎的知識
言語と社会	言語教育・言語習得および言語使用と社会との関係を考えるために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。 ・言語教育・言語習得について、広く国際社会の動向からみた国や地域間の関係から考える視点とそれらに関する基礎的知識 ・言語教育・言語習得について、それぞれの社会の政治的・経済的・文化的構造等との関係から考える視点とそれらに関する基礎的知識 ・個々人の言語使用を具体的な社会文化状況の中で考える視点とそれらに関する基礎的知識
言語と心理	言語の学習や教育の場面で起こる現象や問題の理解・解決のために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。 ・学習の過程やスタイルあるいは個人、集団、社会等、多様な視点から捉えた言語の習得と発達に関する基礎的知識 ・言語教育に必要な学習理論、言語理解、認知過程に関する心理学の基礎的知識 ・異文化理解、異文化接触、異文化コミュニケーションに関する基礎的知識
言語と教育	学習活動を支援するために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。 ・個々の学習者の特質に対するミクロな視点と、個々の学習を社会の中に位置付けるマクロな視点 ・学習活動を客観的に分析し、全体および問題の所在を把握するための基礎的知識 ・学習者のかかえる問題を解決するための教授・評価等に関する基礎的知識
言語	教育・学習の対象となる日本語および言語一般について次のような知識・能力を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。 ・現代日本語の音声・音韻、語彙、文法、意味、運用等に関する基礎的知識とそれらを客観的に分析する能力 ・一般言語学、対照言語学など言語の構造に関する基礎的知識 ・指導を滞りなく進めるため、話し言葉・書き言葉両面において円滑なコミュニケーションを行うための知識・能力